

記 入 注 意

I. 一 般 事 項

- (1) この調査票を1部作成して翌月15日までに必ず到着するよう、経済産業省大臣官房調査統計グループ サービス動態統計室 商業動態統計班あてに送付してください。
- (2) 「年 月分」の欄には調査該当月の年(西暦)月を、調査票の下にある所定の欄で、「年・月」の欄には年(西暦下2桁)月を、必ず記入してください。
- (3) 調査のときに休業中であっても、事業所名、事業所所在地、月末従業者数を記入して提出してください。なお、商品手持額などがあれば、それも記入してください。
- (4) 金額は、万円未満を四捨五入して記入してください。なお、「¥」記号は付けないでください。
- (5) 休業、その他特別の理由で販売額又は手持額など記入事項に著しい変動のあった場合は、備考欄にその理由を記入してください。
- (6) 調査票には、青か黒のインク又はボールペンではっきり記入してください。
- (7) 調査内容などの照会は、次の電話番号をお願いします。 無料ダイヤル：0120-429-856 (経済産業省 商業動態統計調査事務局)
- (8) この調査の対象となったすべての事業所は、統計法(平成十九年法律第五十三号)第十三条(報告義務)及び第十五条(立入検査等)の規定(これらの規定に係る罰則を含む。)の適用があります。

II. 記 入 事 項

1. 事業所名及び事業所所在地

- (1) 名称(企業名及び事業所名)に修正がある場合は、二重線を引き正しい名称を記入してください。なお、ゴム印でも差し支えありません。
- (2) 所在地(本社、事業所)に修正がある場合は、二重線を引き正しい所在地を市、区、郡名から町名、番地、番、号まで記入してください。
- (3) 電話番号については調査内容の照会などに使用しますので、修正がある場合は二重線を引き正しい電話番号を市外局番から記入してください。

2. 商品販売額

調査月の販売額を、次によって記入してください。

- (1) 販売額は、月初めから月末まで1か月間のものを記入してください。なお、やむを得ない場合は、一定の日を定めてその日から1か月前の期間を調査期間とすることは差し支えありません。ただし、その後は調査期間の変更をしないでください。
- (2) 商品販売額は、記入要領の商品分類表の内容例示によりますが、類似品については、それぞれ例示に準じて含めてください。
- (3) 現金販売は、その代金の全額を計上してください。
- (4) 信用販売は、商品を引き渡したときに、その代金の全額を販売額に計上してください。
- (5) 商品の受託販売を行っている事業所は、その取扱額を販売額として計上してください。
- (6) 試用販売は、購入の申出があり、売買契約が成立したとき又は代金を入金したときに、販売額に計上してください。
- (7) 商品券により商品を販売したときは、その金額を含めてください。
- (8) 消費税などの間接税は、販売額に含めてください。
- (9) 加工賃、修理料、仲立手数料及びその他サービス業務による収入は、販売額に含めないでください。ただし、商品の販売額と分けることが困難な場合は、販売額に含めても差し支えありません。
- (10) 通信販売及び店外販売の販売額は、商品別に計上してください。
- (11) 卸売及びテナントの販売額は含めません。また、土地、家屋などの不動産の販売額、ホテル、マンション及び商業ビルなどの内装工事費、旅行あっせんなどのサービス料金は、販売額に含めないでください。なお、やむを得ず販売額に含める場合は、備考欄に上記の販売額を各商品別に注記してください。

3. 商品券販売額

調査月における商品券そのものの販売額を記入してください。したがって、商品券の販売額は、商品販売額には含めないでください。

4. 期末商品手持額

販売するために保有している商品手持額を、次によって記入してください。

- (1) 商品手持額の評価は、仕入価格(仕入先事業者が消費税を上乗せした価格)によってください。ただし、それが困難な場合は、消費税込みの時価又は販売価格のいずれによっても差し支えありません。
- (2) 営業倉庫又は他の場所にある自家倉庫、置場などに保管している商品も、商品手持額に含めてください。

5. 月末従業者数

調査月の末日現在で主としてこの事業所の業務に従事する人員(個人事業主、無給の家族従業者、有給役員及び常用雇用者をいいます)を記入してください。「常用雇用者」とは、期間を定めず又は1か月以上の期間を定めて雇用している者をいいます。

6. 売場面積

売場面積は、商品を販売するために実際に使用している延床面積を記入してください。売場面積には、テナント、商品券売場、食堂・喫茶室、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、階段、休憩室、化粧室、事務室、倉庫、配送所、駐車場などは含めないでください。

7. 月間営業日数

調査月において実際に営業した日数を記入してください。

8. 備考欄

調査月において、特別な事情により販売額に影響があった場合は、備考欄にその理由を簡単に記入してください。